

公益社団法人くまもと被害者支援センター
令和元年度（2019年度）事業報告
 （平成31年（2019年）4月1日～令和2年（2020年）3月31日）

I 犯罪被害者等に対する支援事業（公益目的事業1）

第1 相談事業 ※（ ）内は、前年比増減数

令和元年度中に被害者支援センター相談窓口、ゆあさいどくまもと相談窓口の取扱件数は1,031件（-343）で、詳細は別紙のとおりである。

1 電話相談（メール、手紙等含む）

令和元年度中の電話相談等の取扱件数は928件（-321）で、特にゆあさいどくまもとの取扱件数の減少が著しく、その主な要因として、令和元年度から相談頻度の高い対応困難事例を件数から除外した事、また、直接的支援件数が半減した事により被害者等に対して継続して相談に応じる件数が減少した事などが考えられる。

なお、新規相談者数は242人（-21）であった。（内ゆあさいどくまもと 159人（±0））

	支援センター	ゆあさいど	合計
電話	299件（-7）	502件（-308）	801件（-315）
メール	50件（+18）	69件（-23）	119件（-5）
手紙	6件（±0）	2件（±0）	8件（±0）
その他	0件（±0）	0件（-1）	0件（-1）
合計	355件（+11）	573件（-332）	928件（-321）

※全国共通ナビダイヤル（0570-783-554）取扱件数3件を含む。

2 面接相談

平日の執務時間中に相談員による面接相談を行っており、対応数は103件（-22）（性暴力関連49件（-16）、総合相談54件（-6））であった。

3 専門相談

(1) 心理相談

電話・面接相談の結果、メンタルケアを必要とする被害者等のために、センターに登録された臨床心理士（又は精神科医）により、費用を当センターが負担するカウンセリングを行った。

相談件数 5件（-14）

(2) 法律相談

電話・面接相談の結果、法律専門家による相談が必要と認められる被害者等に対し、センターに登録された弁護士により、初回のみ費用を当センターが負担する法律相談を行った。

相談件数 26件（-16）

第2 直接的支援事業 ※()内は、前年比増減数

1 危機介入事業

犯罪被害者等早期援助団体への警察からの情報提供による支援要請や、被害者等の要望に基づき、犯罪被害直後から支援が必要と認められる被害者等に対し、現場、病院、被害者宅等で必要な情報の提供、相談、生活支援等の応急の援助活動を実施した。

警察提供情報受理件数 16件 (-7) (内ゆあさいどくまもと 5件 (-3))

2 付添い等の支援

被害者等の要望に応じて被害者等の精神的負担の軽減を図るための付添い等の支援を行った。

警察関連支援	15件 (+ 1)
裁判関連支援	79件 (- 6)
検察庁関連支援	2件 (-12)
弁護士相談付添	37件 (-14)
行政窓口等への付添	0件 (- 3)
病院付添	11件 (+ 7)
カウンセリング付添	0件 (- 1)
自宅等訪問	27件 (+ 9)
物品の供与・貸与	2件 (+ 1)
生活支援	0件 (± 0)
宿泊施設提供	0件 (± 0)
支援金等の支給	3件 (- 3)
その他	1件 (- 4)
合計	177件 (-25)

※その他 関係機関連絡調整、情報収集・提供等

第3 各種手続の補助事業

1 犯罪被害者等給付金申請補助事業

被害者等の相談を受ける中で、犯罪被害者等給付金の支給対象となる可能性がある被害者に対して、制度の概要及び手続き等の説明を行った。

概要説明 3件 申請補助件数 0件

第4 自助グループ支援事業

1 自助グループ「さくらの会」例会の開催

被害者等への長期的な支援として、被害者遺族が、つらい経験を被害者等同士で語り合うことで被害の克服を図ることを目的に集う自助グループ「さくらの会」に対して、交流場所の提供やファシリテーター（自助グループ例会における進行・調整役）の育成等を行っている。

□メンバー 殺人事件被害者ご遺族 11人 交通事故被害者ご遺族 5人

□定例会 毎月1回開催 第2水曜日 13:30~15:30

2 性暴力被害者のための自助グループ立ち上げに向けた検討会の開催

性暴力被害当事者への長期的な支援として、被害当事者同士が、つらい経験を語り合うことで被害の回復を図ることを目的に集う「性暴力被害者のための自助グループ」の立ち上げに向けた検討会を7回開催した。

第5 関係機関・団体等との連携による被害者支援事業

1 警察等との連絡及び情報提供

警察、検察庁、保護観察所等、被害者支援に関する情報交換を密に行って、各機関の活動状況の他、個別案件に関する情報についても可能な範囲で入手し被害者対応に反映させた。

2 各種会合への出席

熊本県犯罪被害者支援連絡協議会（事務局：県警察本部犯罪被害者支援室）に出席し関係機関にセンターの活動状況を積極的に紹介するとともに、被害者支援情報の交換や相互協力を行った。

□熊本県犯罪被害者支援連絡協議会に出席

日時 令和2年1月28日（火）14:30~16:30

場所 熊本県警察本部「多目的ホール」（熊本市）

□天草地区犯罪被害者支援連絡協議会総会に出席

日時 令和元年11月27日（水）14:00~15:30

場所 天草警察署「会議室」（天草市）

□小国地区犯罪被害者支援連絡協議会総会に出席

日時 令和2年2月21日（金）13:30~15:00

場所 小国警察署「会議室」（阿蘇郡小国町）

3 公益社団法人全国被害者支援ネットワークとの連携

「全国被害者支援ネットワーク」との連携を図り、合同の研修会等への参加等を図りながら支援機能の向上に努めた。

4 産婦人科医療機関や自治体等との連携

性暴力被害者の心身の負担を軽減するため、産婦人科医療機関とのネットワークを構築し、被害者に対する医療措置の要請、医療時における付き添い等の連携を図った。

また、自治体との連携強化を図るため、熊本市との意見交換会を実施。センター相談員12名と熊本市の犯罪被害者等支援担当部署約40名が参加し、行政で対応可能な事例等をもとに業務内容の確認等を行った。

第6 被害者等の実態等に関する調査及び研究事業

1 刊行物による情報収集

当センターの支援対象となる事件の裁判等に関する情報や、被害者等の実態等に関する情報を新聞、雑誌等の刊行物から収集し、資料化した。

第7 相談員・被害者支援ボランティアの養成及び研修事業

1 相談員・支援員の養成

(1) 令和元年度ボランティア養成講座（入門編）～第18期受講生～

被害者支援活動に携わるボランティア希望者を募集し、全国被害者支援ネットワークによる研修プログラムに沿ったカリキュラムにより養成のための講座を開催した。

日 時 令和元年6月6日（木）～10月16日（水）

場 所 熊本テルサ研修室 他

受講者数 12人 縣市町村担当者聴講者 23人

修了者数 8人

2 相談員の継続的な研修

電話相談員や直接支援員として支援活動に必要な専門的知識や技能を習得してもらうための継続的な研修を実施した。

また、電話相談のスキルアップを図るための「ピア・スーパービジョン」を開催し、実際の電話相談のケースを、ピア＝仲間（相談員同士）で事例検討した。

各事案について専門家をまじえてケース検討会を行う他、全国被害者支援ネットワークをはじめとする他機関が開催する研修会や講演会に職員を派遣した。

(1) 支援連絡会議（ケース検討会）

日 時 平成31年4月18日（木）～令和2年2月18日（火）

毎月第3火曜日 13:30～15:30

※4月のみ第3木曜日・3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

場 所 センター研修室

(2) 令和元年度ゆあさいどくまもと相談員継続研修

日 時 平成31年4月17日（水）～令和2年3月18日（水）

毎月第3水曜日 13:30～16:30

※3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催

場 所 センター研修室、熊本テルサ研修室 他

(3) 令和元年度ゆあさいどくまもと「ピア・スーパービジョン」

日 時 令和元年5月24日（金）～令和2年3月3日（火）全10回

場 所 センター研修室

3 スーパービジョンの実施

被害者等からの相談に従事する相談員に対して、弁護士、臨床心理士、社会福祉士等により、専門的立場から指導助言を行ったり相談に応じる等、支援者自身のスキルアップやメンタルケアにも努めた。

件数 6回

Ⅱ 犯罪被害者等の支援に関する広報及び啓発事業（公益目的事業2）

第1 広報啓発事業

1 機関誌及びリーフレットの作成・配付事業

犯罪被害者支援活動を効果的に推進するため、次の資料を作成し、賛助会員、関係機関団体、企業等に配布し、被害者支援意識の高揚を図った。

資料名	部数
機関誌「センターニュース」第33号（令和元年10月）	2,500部

2 犯罪被害者週間事業シンポジウムの実施

(1) 趣 旨

全国で高齢者の運転による交通事故が多発し、幼い子供をはじめ、多くの死傷者がでている。これ以上被害者を出さないためにどうしたらいいのかその背景と対策を考える。

(2) 開催日時

令和元年11月22日（金）13:30～16:00

(3) 開催場所

ホテル熊本テルサ テルサホール

(4) 開催内容

第一部 基調講演「高齢運転者の加害事故と被害事故」
実践女子大学人間社会学部教授 松浦常夫氏

第二部 パネルディスカッション「高齢運転者による交通事故の現状と対策」
パネリスト 実践女子大学人間社会学部教授 松浦常夫氏
弁護士 渡辺絵美氏
熊本県警察本部交通企画課 米村法教氏
コーディネーター フリーアナウンサー 小出 史氏

(5) 共 催 熊本市

(6) 後 援 熊本県、熊本県警察、熊本県弁護士会

(7) 協 賛 (株) えがお、熊本トヨタ自動車（株）、（株）セルモ

(8) 参加者 約200人

3 「北区こどもまつり2019～復興支援防災フェスタ～」における広報活動

(1) 開催日 令和元年11月16日（土）

(2) 開催場所 熊本市植木中央公園運動施設

(3) 内 容 パネル展示、子供向けワークショップ「クリスマスリース作り」

(4) 主 催 熊本市北区こどもまつり実行委員会

4 ホームページによる広報事業

当センターの活動内容等を紹介したホームページを随時更新し、センターによる広報啓発を推進した。

5 ゆあさいどくまもと広報啓発

ゆあさいどくまもとの認知度向上を図るために広報啓発活動を行った。

(1) 出前講座 ※()内は、前年比増減数

実施回数 21回 (+2回) 受講者 3,681人 (+494人)
中学校 4校 939人 高校 5校 1,901人 大学1校 180人
市民グループ2件 60人 児童養護施設1件 30人
県内小中高校の教職員及び保護者 7件 561人
事務所等 1件 10人

Ⅲ 管理部門

第1 業務執行体制の整備と強化

1 ファンドレイジング活動の推進

各種奉仕団体、個別企業・団体に対して活動状況を説明し、新規会員加入、寄附の募集等を行った。

(1) 支援型自動販売機の設置促進

飲料メーカーの社会貢献活動の一環として推進される「犯罪被害者支援型自動販売機」の設置を促進し、設置店等や飲料メーカーからの寄附金による財政基盤の強化を図った。

□被害者支援自動販売機設置状況

年 度	H24～27	H28	H29	H30	H31	累計
設置数(台)	90(撤去5)	7(撤去3)	46(撤去12)	8(撤去5)	3(撤去1)	128
寄附額(円)	2,452,684	1,362,917	1,503,775	4,394,045	2,528,508	12,241,929

(2) 賛助会員の新規獲得

賛助会員	増減	会員数
新規・個人	26人・84,000円 (退会8人)	494人
新規・法人	3団体・50,000円 (退会7団体)	430団体
会費合計	6,723,000円	924

第2 理事会・総会の開催

1 令和元年度理事会・総会の開催

(1) 令和元年度第1回理事会開催

日 時 令和元年5月14日(火) 10:00～11:00
場 所 ホテル熊本テルサ
審議事項 平成30年度事業報告について
平成30年度決算報告について
令和元年度補正予算について
役員改選について
表彰規程の一部改正について

(2) 令和元年度定時総会開催

日 時 令和元年5月30日（木）10:00～11:00
場 所 ホテル熊本テルサ
審議事項 平成30年度事業報告について
平成30年度決算報告について
役員改選について

(3) 令和元年度臨時理事会開催

日 時 令和元年5月30日（木）11:10～11:30
場 所 ホテル熊本テルサ
審議事項 理事長、副理事長及び専務理事の選出について

(4) 令和元年度第2回理事会（決議省略）

決議があったものとみなされた日 令和元年10月15日（火）
決議の目的である事項 犯罪被害者等の支援に特化した条例の制定を求める要望書に
ついて承認を求める件

(5) 令和元年度第3回理事会（決議省略）※新型コロナウイルス感染拡大防止のため

決議があったものとみなされた日 令和2年3月23日（月）
決議の目的である事項 令和2年度事業計画について承認を求める件
令和2年度収支予算について承認を求める件
非常勤職員任用等取扱規程一部改正について承認を求める件
就業規程の一部改正について承認を求める件
支援活動員の認定について承認を求める件

